

開催日時：	2005年8月22日（月）14：30～16：30
場 所：	コラボしが21 3階 大会議室
参加者数：	意見発表者4名 委員19名 一般傍聴者155名

1. 開会の挨拶、意見交換会の進め方、意見発表者・代表委員の紹介

寺田委員長より、意見交換会を開催するにあたって、流域委員会の役割と意見交換会の位置づけについて説明がなされた。その後、進行役より、意見交換会の進め方について説明がなされた後、意見発表者と代表委員の自己紹介が行われた。

2. 意見発表

意見発表者より、資料「意見発表者から頂いたご意見」を用いて、意見発表がなされた（例示）。

- ・川淵ふさ子氏（意見発表者）：環境面や財政面などの観点から大戸川ダム建設に対して反対の意見が述べられた。また、「ダムの対案」として、ダムの治水に代わるものとして水を少しでも溜められるように河川敷を低くする案や広葉樹木植林による緑のダム創出案が述べられた。
- ・谷伊八氏（意見発表者）：ダム建設に伴う集団移転者の心情を無視したダム中止の発表に対する不信感が述べられた後、集団移転の経緯が説明された。また、淀川水系流域委員会提言の撤回についての意見が述べられた。
- ・門馬三郎氏（意見発表者）：5ダム方針に対する意見が述べられた後、洪水に対する住民の意識、大津放水路による洪水対策の優先性、環境配慮や費用（予算づけ）の見通しについて、意見が述べられた。
- ・南部政一氏（意見発表者）：5ダムの方針は、住民との信頼関係を損なうものであり、承服できないという意見が述べられた後、利水、治水、異常渇水対策、環境への影響、県道付け替え整備と水源地域対策特別措置法に関して意見が述べられた。

3. 意見交換

意見発表者、代表委員、一般傍聴者で意見交換がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・何十年に渡って苦勞されて、移転なされた。ダムが中止になった場合のご心情は痛いほどわかる。「当面実施せず」となったとき、流域委員会は河川管理者に何を言えばよいとお考えか（代表委員）。
←私たちの集落は、1300年という古い歴史を持っている。移転を決断するまでの30有余年の長い間の積み重ねがあった。住民の疎通が図れない時代があった中で決断した。大戸川ダムが中止になるとは思っていない。ご検討をお願いしたい（意見発表者）。
- ・昭和28年の災害を発端に陳情を重ねてきた。河道改修の話もあったが、最終的にはダム計画になった。国は必ず実施するといっておきながら「当面実施せず」という方針を示した。不信感を覚える（意見発表者）。
- ・保水力のある木を植えていただきたい。実のなる木を植えて、猿や猪に山に帰っていただきたいという2つの願いを込めて、本日の意見を書いた。例えば、大きなブナ1本で水田1反分の保水力があるといわれている。雨が降ると、その水分を植物が吸って水を一時的に上の方に留めて、徐々に地下水になっていく（意見発表者）。
- ・山紫水明の土地を未来に残していきたいというのは1300年を受け継いでこられた方のお気持ちだと思う。1300年受け継いできた環境を将来に伝えるという気持ちになって頂きたい。環境を未来に受け継ぐという視点も考慮に入れていただいて、いま一度お考えいただきたい（代表委員）。

○休憩中に一般傍聴者から寄せられたご意見

- ・休憩中に7名の方々からご意見を頂いた。どう住民の合意をとるのか、また、先祖にどう報いるのかといった後処理が問題になるだろう。「環境が大事なのか、人命が大事なのか、議論を深めていただきたい」、「ダムがない場合、今の治水の代替案でいけるのか」、「委員ははっきり主張を言って欲しい」といった意見があった（進行役）。

4. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者4名から意見が述べられた。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・移転が終わるか終わらないかという瀬戸際に、流域委員会の「原則としてダムは建設しない」という意見が新聞紙上で流され、日に日に強くなってきているように感じる。ダムを「当面実施せず」という方針が出たのは、委員会の提言等が要因にもなったと思っている。最終的な意見書には、移転した地域住民について、強く意見を述べて頂きたい（一般傍聴者）。

←流域委員会の役割は、河川整備計画案をつくる上で意見を述べることにある。流域委員会が「ダムは原則として建設しない」と提言した際に、地域の崩壊についても議論になった。5ダムの方針によって被害を被った地域住民の皆様への配慮として、意見を言わなければならないと覚悟している。委員会の活動を見守って欲しい（代表委員）。

- ・委員は猪名川部会で「川は、自然のまま流況がもっともよく、洪水時には攪乱を起こす方がよい。渇水時には流量がゼロになってもよい」といった意見を述べていた。ダムは洪水流量をできるだけ低減させ、渇水時の流量をゼロにしないことを目的にしてきたのではないか。また、意見発表者から「700兆円の赤字なのに何故、ダムをつくるのか」というような意見が出されていたが、赤字国債6～7割は年金や健康保険等だ。建設国債を使ってつくったダムや道路は後年の世代も使える。緑のダムも幻だ。多少の雨は吸い込まれるが、雨が強く降ればどっと水が出てくる。土砂が田んぼに流入すると3年は農作物がとれなくなる。ダムは必要だ。（一般傍聴者）。

←「川とは何か」ということだろう。川には洪水や渇水があり、時には瀬切れも起こる。ただ、人間が住んでいく上で洪水は困る。猪名川部会で述べた意見は、たまには環境のために高水敷に乗る程度の中小規模の洪水があった方がよいということだ。瀬切れについては、高時川のように農業用水取水等のために起きている瀬切れでは、瀬切れ解消はダム建設の理由にはならない（代表委員）。

←多額な借金を後の若い世代に押し付けることが問題だと思う。後の世代に借金を先送りすることは、現世代のエゴにつながる。控えていかなければならないと考えている。緑のダムについては、現在は針葉樹がかなり多く、間伐しない場合は下草が生えていない。木も少ないので、山林の保水力が減ってしまった。広葉樹が生えている山を構築していくことが必要だ（意見発表者）。

- ・大戸川流域の皆様が下流の治水のために犠牲になったという問題がどれだけ議論されているのか。この流域で272mmの雨が降った時には2800m³/sが流れ、天ヶ瀬ダムでは1200m³/s流すのが精一杯。大戸川ダムを当面中止することになるのであれば、大戸川ダムの代替案を下流の住民に示していただく必要がある。また、流域面積の1割近い面積を占めているゴルフ場を遊水地として活用すれば、かなり治水効果が発揮できると思うが、流域委員会で議論し、その上で判断されたのか（一般傍聴者）。
- ・移転された先代の時代には、まさに緑のダムがあった。現状認識をしっかりとって、復元まで考えて頂きたい。また、経済的な効果などについて流域委員会は地元の住民に説明責任を果たせるのか。近畿地方整備局は河川局の範囲でしかものを言えない。霞ヶ関の問題だ。全くノーチェックで使い放題で全国のダム建設を推進している。流域委員会は、近畿地方整備局がやってきたことについて法的に争い、霞ヶ関を追い込んでいくしかないと思う（一般傍聴者）。

※このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただきます。